

2. 協議記録

日 時：2007年3月5日 9：00－11：30

場 所：JICA 事務所

面談者：梅崎所長、佐藤次長、正永職員

当 方：調査団員（熊谷、高橋、山下）

面談内容：

調査団より、団員紹介の後、下記のとおり、ミャンマー中央統計局能力強化計画終了時評価において、現時点で収集した資料や聞き取り等の結果から、現時点で考えられる、プロジェクトの達成状況や残された課題、今後の対応方針について下記のとおり説明した。

ターゲットと定められた統計局職員個々の技術的能力向上については成果が上がっていると考えられる。他方、それが組織的なものとなっているかということや、整備された統計が政策決定者のほか、それらを外部から判断する人々にもアクセスが可能となって、よりよい政策策定につながるという点では、限定された統計データの共有・公開性、とくに、首都がネービードーに移転したことに伴うデータベースの LAN 切り離しにより、不十分なところが生じており、何らかの新たな手段を講じなければ、プロジェクト期間中にそれなりの効果的な結果を残せないと考えられる。LAN については、現場が物理的に移ってしまったネービードーでの活動に問題があるのか相談したい。さらに、より正確で迅速な統計データの提供の重要性を、CSO 局長等により上層部に根気よく働きかけていくことも残る期間で期待したい。また、本プロジェクトは通常のプロジェクトと比較して、かけられたコストは平均的なものであるものの、成果が広く使われ、認知されなければ、同じコストでありながら裨益者が限定されてしまうことになるため、何らかの形で裨益する層のカバレッジを上げたい。たとえば、次年度に予定されているセミナーには、前回のように省庁関係者だけを対象にするのではなく、たとえば大学関係者などにも、対象を広げてみてもよいのではないかと考える。

さらに、PC などを使う場合、機材についてはおのずと更新の必要性が出てくるが、これらについての予算準備も見込んでおくことが必要になる。

これらの課題については、先方の意見を聞いたうえで、ミニッツに入れられれば記載したいと考える。

なお、プロジェクト終了期間後の対応については、対処方針どおり予定どおり終了することとしたいが、この点は事務所と考えが相違ないと認識している。技術的に成果が上がっており、迅速なデータ共有という点ではプロジェクトでこれ以上如何ともしがたい点があり、期間延長によって新たな進展が望めるものではなく、しばらく期間をおいてみることのほうがより望ましいのでは、という考えである。

事務所より、本プロジェクトは2年と短いため、残り半年の終了時評価といっても5年のプロジェクトとは残り期間の比重が異なる。統計には具体的成果が見えにくいところもあるが、今後の締めくくりとその後の対応をしっかりと判断すべきであるとのコメントがあった。また、JICA として、プロジェクト計画の立て方、実施の仕方（業務実施）にもいろいろ省みるべき点があるように思うとの指摘があった。

なお、このプロジェクトは経済構造改革支援の一環ということで進み、その後それを提唱した首相が失脚したので、「経済構造改革」のフォローという表現では抵抗感を先方から示されることもあるが、経済構造改革のプロセスから統計の重要性が認識されて本プロジェクトにつながっている、

という点では抵抗感が示されることはないはずであり、本件の重要性についての大臣の関心も変わっていないと考えられるとのことであった。

また、首都移転により、計画の見直しの必要性がある、首都移転のプロジェクトの影響を過大評価するのもよくない、との指摘あり。カウンターパートは研修のためヤンゴンに派遣されてきている点も評価すべきである。

当方から、ネービードーでの作業をすることに計画変更をしたいとプロジェクトでは考えているが、事務所が難色を示したというコメントももらっている、なぜか、という質問について、事務所は、当初は外国人はネービードーに行けなかったこと、もともとヤンゴンでのプロジェクトといていたのを、安易になし崩し的にけじめもなくなんとなく移してしまうというのはよくない、ということがあったが、現在ではむしろネービードーに行くようすべての専門家に奨励している、安全性にも問題はない、ただし自由や娯楽がなく不便であるため、時にヤンゴンに週末上がるなどの工夫をしてやってほしいと考えている、統計の専門家が不在のときの専門家会議でその話をしたのかもしれず、情報が行き違いになったままのようである、後はミャンマー側の滞在許可の問題、とのことであった。当方より、早速プロジェクトへ新たな事務所の見解を伝えて、ネービードーでの活動が必要な項目（LAN、図書館等）を切り分け、必要な予算も次年度計画に反映させるなどの相談をしたいと返答。

なお、事務所によれば、組織的な知識の共有について、個人が研修で得た知識などを組織内でフィードバックすることについては、ミャンマーにおいてはかなり徹底されている由。ただし、CSOが持っている技術や機能を、他部局との関連において広く捉え、より有効に活用するという視点には欠ける。

終了時評価を通じて共有された、今後残された期間にやるべきこと、及びその後に留意しておくべきことは、ミニッツの提言に具体的に残しておくこととしたい。

以 上

日 時：2007年3月5日 14：00-15：00

場 所：在ミャンマー日本国大使館

面談者：市川憲史二等書記官

当 方：調査団員（熊谷、高橋、山下）、正永職員

面談内容：

調査団より、団員紹介の後、下記のとおり、ミャンマー中央統計局能力強化計画終了時評価において、現時点で収集した資料や聞き取り等の結果から、現時点で考えられる、プロジェクトの達成状況や残された課題、今後の対応方針について説明した（内容は事務所協議とほぼ同様）。

ミャンマーへの協力にはいろいろ制約があるようだが、統計については問題がないのかという点について、大使館より、公式にしていないものの、ミャンマーへの協力は国民一人一人に裨益する保健・教育等の分野、経済構造の変革に役立つものなどに限定することになっている、統計は議論の余地はあるが、今後も経済構造改革支援と位置づけられるかどうかは未定、とのこと。個々の人材の資質は別として、行政機能に制約があるようであり、能力をつけてもらうだけでは活用されていない、という問題があるとも聞いている、いざというときのための底力がついている、ということとは必要であろう、とのコメントであった。

さまざまな統計をまとめて出版直前までいっても、結局、出版されないものもあるようである。国家統計として行うものと大臣命令で行うものがあり、NMSなどは微妙なところ。ただし、CSO自体としては、データを出したがるらない、出してはいけない、という意識があるわけではないようである。決定は上層なので、なぜ出せないのかはわからないままとなる。

調査団より、大使館の方々が大臣等上層に面会できるような機会があるようなときに、もしも可能であれば、統計の協力を実施し個々の能力はしっかりついている、政府統計は、適時に、迅速に、広くデータを提供することが大事であるので、HPの公開その他で広く活用できるようなことをご理解いただけるよう働きかけていただければありがたい、なかなか専門家やJICAにそのような機会もない、旨、依頼した。

以 上

日 時：2007年3月5日 15：30－17：00

場 所：CSO（ヤンゴン）

面談者：Ms. Daw Win Win Tin（Director, 統計2課）、Mr. U Ngwe Thein（Director, 統計1課）、Mr. U San Mying（Deputy Director, 統計2課）、Ms. Daw Win Win Than（Deputy Director, コンピューター課）

当 方：調査団員（熊谷、高橋、山下）、正永職員、三浦専門家、西村専門家、高津専門家、栗田業務調整

面談内容：

調査団より、団員紹介の後、下記のとおり、ミャンマー中央統計局能力強化計画終了時評価において、現時点で収集した資料や聞き取り等の結果から、現時点で考えられる、プロジェクトの達成状況や残された課題、今後の対応方針について説明した（内容は事務所、大使館協議とほぼ同様）。

各カウンターパートより、このプロジェクトでの成果と考えられるポイントを提示。

統計1、2各課より、インフォーマル・セクター、NMS、図書館のシステムにつき、「フルトピック」（全面的広範囲な指導？）で指導を受けられたこと、が挙げられた。たとえば、WPIの計算手法、分析方法を習得し、従来コンピューター処理にて行っていなかったが取り組めるようになったこと、それに基づき2006年NMSも取り組み中であること、インフォーマル・セクターのプリテストが実施でき、デザインの手法等を学ぶことができ、今後全面的な調査に取り組む準備ができたこと、図書の新たな分類法に基づく分類やシステムチックな運用に向けての取り組みができたこと、などである。

コンピューター課では、機材の提供も受け、仕事もはかどり、新たなコンピューター言語も学ぶことができた、ホームページのコンテンツを自分たちで作成する力をつけられた、などについて言及があった。

政府統計を概観した、他部局との調整活動については、HIESはSNAに関係するため、計画局ともやり取りをしている、CPIは計画局の75カ所の支所からCSOが受け取っているし、WPIはCSOがパイロットテストをしているが、計画局と協力しあって実施している、などの事例が挙げられた。

なお、HPの公開が外部業者によって行われており、更新の許可が下りなければ、せっかくコンテンツを作ってもタイムリーに公開できない点について、確かにそうであるが、情報そのものは統計年鑑を出版することにより世に提供しているので、その点は大きな問題ではない、と考えているようであった。

以 上

日 時：2007年3月6日 13：30～

場 所：計画省 CSO ネービードー庁舎会議室

出 席：CSO 側 Mr. U Shu Kyein (Director-General, CSO)、MR. U Thein Tun (Deputy Director General)、Ms. Daw Khin Thant Zin (Director, コンピューター課)、Ms. Daw Marlar Aung (Deputy Director 統計 2 課・1 課)、Mr. U San Myint (Deputy Director 統計 2 課)、Mr. U Myint Dhein (Deputy Director 統計 2 課)、Mr. U Aung Myint Than (Deputy Director 統計 1 課)、Mr. U Zaw Win Maung (Assistant Director 統計 2 課)、Ms. Daw Yi Yi Sein (Assistant Director Admin.)、Mr. U Oo Tun Hlaing (Assistant Director 統計 1 課)

日本側：調査団員 (熊谷、高橋、山下、塚本)、正永所員、三浦専門家、高津専門家、栗田専門家、Ms. Myat Thuzar Tina (JICA MYANMAR)

議事概要：

<調査団側>

- 調査団より団員紹介の後、ミニッツ確認に際してのスケジュール等を説明。
- ミニッツ添付資料については、B-の評価項目についてはやるべき点があることを示しており、リコメンデーションで示した内容が実行された暁にはそれがBまたはAとなる。
- リコメンデーションのうちで重要なものはコンピューターシステムの移管であり、ヤンゴンからネービードーへ移管することが必要である。そのほか、図書館の移管、WPI、インフォーマル・セクターを含む家計調査等についてもリコメンデーションがある。
- 評価について、Bが悪い評価だと誤解しないでほしい。Bはノーマルということであり、B-も不十分な点が現時点ではみられるが、残る6カ月間に行われれば良いという意味である。
- 評価は、日本側及びミャンマー側双方で行うものである。その意味でミャンマー側でも十分みていただき、コメント等あれば3月8日までにはいただきたい。
また、現時点で何かご意見あればお願いしたい。

<ミャンマー側>

- 3月8日までは意見を出したい。

<三浦リーダー>

- 今後図書館などにおいて行うべきことがたくさんある。すべての省庁がここネービードーへ移管された場合、図書館があれば効率的に利用することができる。コンピューターシステムについても、システムをネービードーに移管し、セットアップしてメインビルディングにつなぐほか、イントラネットにつながれば、他の省庁でも利用が可能となる。プロジェクトが終わってもCSOがやるべきことはたくさんある。

<調査団側>

- ネットワークをつなぐことができることと同時にデータをオープンにする必要がある。このプロジェクトでは受益者の範囲をより拡大する必要があり、CSO側でも何らかの手段を講じていただきたい。
- 残り6カ月の期間において、ネービードーで高津氏がシステムを完成させる場合に滞在するための手続きは大丈夫か。

<CSO 局長>

- 許可が必要なので上に伝えたい。他の調査団で滞在している例がある。

<調査団側>

- プロジェクトで JICA は PC を供与したが、PC には耐久年数があり、それを過ぎた後のメンテナンスについて予算計上していただきたい。
- セミナーにアカデミックな人たちを呼んでいただきたい。前回のセミナーでは他の省庁の関係者を招いたそうだが、それは大変望ましいことである。今回はぜひそれをアカデミックサイドにも拡大してほしい。
- CSO により行われた WPI や HIES などの調査結果の普及方法は？

<CSO 局長>

- 貿易統計は毎週、大臣や Trade Council に報告される。HIES、Industrial Survey は 5 年に一度行われる。ただし、NHS が 2003 年の後 2006 年に行われたようにハイレベルの方針で変わることもある。

<調査団側>

- 統計データはどのように活用されるのか。

<CSO 局長>

- 国家の統計データとして活用される。

<三浦リーダー>

- トップの人には即座に報告されるので、政策に反映される。その他のユーザーには遅れて公表される。

<調査団側>

- ネットワークシステムをネービードーに移管した場合、①コンピューターのメンテナンスは CSO 側でできるのか、②ネットワークシステムの利用者は誰か。

<CSO 局長>

- ①メンテナンスはミャンマー側でできる。②貿易省のほか、銀行、他の省庁が利用する。

以 上

日 時：2007年3月7日 10:00～11:50 @プロジェクト・サイト

聴き取り分野：訪日研修 Training in Japan

面 談 者：Daw Win Win Tin / Project Manager, Director, Statistics Division II, CSO U Ngwe Thein
/ Director, Statistics Division I, CSO Daw Marlar Aung, U Zaw Win Maung (CPI), Daw Cho
Cho Myint (WPI)

当 方：調査団員（熊谷、高橋、塚本、山下）

- ・2006年3月16日から31日まで2週間日本に滞在した。その間、統計局、統計センター、人口統計研究所、関係省庁、印刷局、熊本市、美術館などを訪れ、多くのことを学んだ。特に印象に残っていることは、家計調査の質問票が家庭の主婦によって記入されていることである。ミャンマーでは調査員が世帯を回り、聴き取りをして質問票に記入している。OCR（光学読取装置）を使って集計していること、標本世帯の抽出にGIS（地理情報システム）を使っていることに驚かされた。ミャンマーの家計調査（HIES）では対象となる75地域（Township）にCSO職員が直接出向き、調査員を指導しているが、日本では地方政府が主体的に調査をしていた（当方より予算は統計局から支出されていることを説明）。日本ではインフォーマル・セクターの調査をしているのか（日本では国民経済計算SNAの家計所得に個人企業が含まれていることを説明。インフォーマル・セクターはない）。
- ・プロジェクトでは伊藤専門家よりWPIの指導を受けた。カウンターパートとして参加したのは7～8名である。以前より食品については卸売物価を調査していたが、WPIを作成した経験はない。今回の指導により、WPIのうち食料品はHIESでウェイトづけし、工業製品はNMS（全国工業調査）でウェイトづけることになった。NMSのウェイトに対応する品目を選ぶのが最も難しい。集計はEXCELで行う。WPIに関する今後のCSOの体制は、20名が卸売物価調査を行い、指導を受けた3名が集計を担当することになる。2007年1月から価格調査を始め、2007年を基準にして2008年からWPIを計算する。同時にウェイトを現行の2003NMSから2006NMSに更新する予定である。2006年10～12月はHIESとNMSが同時に実施されたため、職員全員がこれらの調査に駆り出されて価格調査は中断した。伊藤氏よりラスパイレス方式を学んだが、他のウェイトづけ手法（連鎖指数など）についても学びたいので、第5ステージ（2007年6～8月）で伊藤氏を派遣していただきたい（当方より「手法を継承するためにマニュアルを作成しているか」と質問したところ、ミャンマー語で作成しているとのこと。英語のマニュアルは伊藤氏が作成した講義録である）。
- ・CPIは1986年から始めた。当初はヤンゴン市内のみで小売価格を調査したが、1997年から45地域（Township）を対象とする月別調査を始めた。調査対象を2001年に75地域、2006年に80地域に増やした。ヤンゴン市内の小売価格は11のマーケットを対象に、毎日調査している。地方の調査は計画局（Planning Department）の協力を得て実施している。2006年のインフレ率は23%であった。そのため政府職員の給与は大幅にアップした。民間の給与もアップしている。それ以前のインフレ率はきわめて低かったのだが（当方より「生活はよくなったか悪くなったか」を質問したところ、明確な答はなかった。）
- ・CSOの定員は375名であるところ、実際の就業人員は235名である。これまでは2～3年おきに新人をリクルートしていたが、ネービーダーに移転してから新人をとっていない。経済学を専攻した職員がもっと必要である。できることなら、図書館の司書とコンピューターの訪日研修に参

加させていきたい（当方より 2006 年度の訪日研修が二度も中止になったこと。2007 年度は当初の業務計画にないので実施できないため、専門家の指導で補ってもらいたい旨を説明）。ネービードーで確認されたとおり、図書館のスペースを確保したので書棚を JICA より供与していただきたい（当方より現地の書棚は高価なものではないので CSO で購入してほしい旨、返答）。

<以上>

日 時：2007年3月8日 10:00～17:00

場 所：CSO 会議室（ヤンゴン）

出 席：CSO 側 Mr. U Shu Kyein (Director-General, CSO)、Ms. Daw Win Win Tin (Director 統計2課)、Mr. U Ngwe Thein (Director 統計1課)、Ms. Daw Khin Thant Zin (Director コンピューター課)、Ms. Daw Marlar Aung (Deputy Director 統計2課・1課)、Mr. U San Myint (Deputy Director 統計2課)、Ms. Daw Win Win Than (Deputy Director コンピューター課)

日本側 調査団員（熊谷、高橋、山下、塚本）、正永所員、三浦専門家、栗田専門家

議事概要：

- 1 調査団側より会議の趣旨について説明。
- 本日の会議は非常に重要であり、今回用意したミニッツ案について順番に確認したい。
- 2 ミニッツ案の各項目ごとに検討。以下は変更内容及び議論の過程。

<Evaluation Member>

- ミャンマー側の合同評価メンバーに副局長を加え、計5名とする。

<Achievement of Inputs>

- 本邦研修は、初年度計画どおり実施されたのではなく、延期の後実施されたというのが事実であり、その旨記載する。
- プロジェクト関係者が徐々にネービードーへ移転した事実を記載するも、プロジェクトサイトが isolate したという表現を避ける。

<Output 1>

- 「達成された」との表現になっていることに関して、6カ月残っている現時点において、そのような記述では今後の活動の必要性を否定しているととられるのではないかと意見が出された。これに対し、①これまでの活動の結果、とりあえず「向上した」ことはいえるのであり、必ずしも表現として誤りでないこと、②WPI モニタリングなど残された期間の間、これからも継続していくことはあること、から表現を変えて記載することとなった。

<Output 2>

- 残された期間、どのような活動がプロジェクトにおいて行われるか議論となった。2006年度 NHS が実施された現在、2003年度 NHS との比較において分析を続けること、及び現在翻訳作業がなされている本多専門家作成の資料を利用して今年6月に同人による指導がなされることがプロジェクト側より明らかにされた。

<Output 3>

- 「management が向上した」という記述はプロジェクト成果の表現そのものであり、今後のプロジェクト活動の必要性がなくなるのではないかと懸念が提出された。議論では、「成果の達成度を述べることは重要ではないか」や「向上したものの、まだ完全ではないので削除すべきではない」などの意見が出された。結論としては、能力向上が現在でも進行しているなど修正した表現とすることとなった。

<Output 4>

- 完成したという表現ではなく、現在もシステムを作成中との表現にすることとなった。

<Output 5>

- 図書館のためのデータベースについては一部のデータはアップデートされているものの、今後

アップデートされるべきデータがある点がプロジェクト側より説明され、表現を若干修正。また、統計データをよりオープンに、よりタイムリーに広げていくことは重要だとの主張が調査団側よりなされた。

<プロジェクト目標>

- プロジェクト目標についての記述がコンピューターシステム関連に限定されており、WPIなどの統計調査の調査手法の向上等について触れられていない点について指摘があった。個々の調査手法について（「このスケジュールで活動が行われたならば」という限定条件をつけたうえで）、一定の技術向上がなされたことを記述することとなった。

<上位目標>

- 今後の進展はミャンマーの政策決定者に委ねられているという表現について、ミャンマー側より「政策決定者その他の者」という表現がより適切であるとの指摘がなされた。
- 今後、省庁間でイントラネットがつながれる予定であることがミャンマー側より説明された。

<プロセス評価>

- 首都移転により LAN システムの機能向上に支障を及ぼしたことを1つの項目として述べることは適切でなく、むしろ首都移転による影響を大括りで述べて、その1つの影響の例として挙げるべきとの提案がプロジェクト側よりなされ、その方向で修正。

<Effectiveness>

- コンピューター関連の記述だけでなく、調査手法の改善についての記述も含めるべきとの意見が出され、その方向で修正。

<Efficiency>

- ミャンマー側より、カウンターパートが減ったことはネービードー移転だけが原因でなく、カウンターパートの死亡や人事異動などもあると指摘があり、削除・修正がなされた。

<Impact>

- 調査団側より、スピルオーバー効果は限定されていること、セミナーは他の省庁からの参加もあり効果的であったことが説明された。今度のセミナーについては、他省庁やアカデミックサイドからの参加も得て、ミャンマー側よりプレゼンがなされるべきとの主張がなされた。

<Sustainability>

- 調査団側より、個人に技術や知識を限定せず、それを共有することが肝要であるので、持続性については特に **institutional** な側面が大切であることが強調された。プロジェクト側より、今後、①まずシステムをネービードーへ移管する、②それを建設予定のイントラネットにつなげる、ことが重要である旨主張があった。

<Conclusion>

- データベースの移転とともに、調査手法の改善の部分についても記述することとなった。

<Recommendation>

- 9項目ある提言について、プロジェクト側より、細部についての記述がみられるが、多くの記述については今後のプロジェクト活動において既に予定している内容であるため、ここで **Recommendation** として入れることは、プロジェクトが何も手段を講じていないという印象を与えかねないので、**Recommendation** を以下の3つに限定したいとの提言があった。①残り6カ月、CSOは目標達成に向け邁進するとともに、終了したからといって活動をやめるのではなく、培ったスピリットをもって続けていく、②次回の現地調査ではネービードーにコンピューターシステ

ムを移管するが、高津専門家がその期間滞在できるようアレンジがなされるよう働きかける、③コンピューターは日々古くなっていくが、CSO側でコンピューターの予算措置を講じる。これに対し、調査団側より、何が活動として残っているかを示し、日本側とミャンマー側の双方が共通の理解を形成する必要がある、Recommendationの記述が少ないと何を今後行うかがあいまいになってしまうという反論がなされた。議論の結果、各項目について、プロジェクト成果の達成度の箇所で記述すべきこととリコメンデーションの中で記述すべきこととに分けることとして吟味した。

- コンピューターシステムのネービードー移管の必要性について記述を修正。
- 図書館の整備については、ネービードー移管とその整備のその重要性についての関係者の合意は得られその旨の記述はなされたが、ネービードー移転に伴う専門家の活動についての記述は保留した。
- JICA事務所より、CSO側が今後どのようにプロジェクトで得られた知識を組織内部で共有・活用していくか明らかにしてほしい旨質問があった。CSO側は、研修などを通じて知識をシェアしたり、イントラネットなどを活用し、department間、省庁間で情報共有していきたいなどの回答があった。
- JICA事務所より、プロジェクト後CSO側がなす活動も多いため、事後評価を行うべき旨の記述の必要性について提言があり、その旨記載されることとなった。
- 各項目について日本側とCSO側のどちらが行うべきか確認がなされた。

<教訓>

- 専門家のトラベルコストの低減の必要性についての記述について、プロジェクトの活動内容が多岐にわたるため、それをカバーする専門家を短い期間の中で多数用意する必要があった点について指摘があった。議論の結果、より根源的ともいえるプロジェクト設計段階（事前調査など）での熟慮の必要性に触れることとなった。
- カウンターパートの数が少なかったという記述について、ミャンマー側から異論が出された。議論の結果、ミャンマー側のコミットメントは逆に高かったことを再認識するとともに、この部分の記述を、プロジェクトのインパクトを受益する者の数が限られていることの指摘に代えることとなった。

以上

日 時：2007年3月9日 10:00～11:30

場 所：CSO 会議室（ヤンゴン）

出 席：CSO 側 Mr. U Shu Kyein (Director-General, CSO)、Ms. Daw Win Win Tin (Director 統計2課)、Mr. U Ngwe Thein (Director 統計1課)、Ms. Daw Khin Thant Zin (Director コンピューター課)、Ms. Daw Marlar Aung (Deputy Director 統計2課・1課)、Mr. U San Myint (Deputy Director 統計2課)、Ms. Daw Win Win Than (Deputy Director コンピューター課)、Mr. U Aung Myint Than (Deputy Director)、Ms. Daw Thainple Auop (Assistant Director 計画省)

日本側 調査団員（熊谷、高橋、山下、塚本）、市川書記官、佐藤次長、正永所員、三浦専門家、高津専門家、西村専門家、栗田専門家

議事概要：

1 開会の辞

<CSO 局長>

- JICA への感謝の謝辞
- コンピューターやデータベースの研修で進んだシステムに改善されたほか、WPI やインフォーマル・セクターを含む家計調査などの手法を学ぶことができた。専門家のご指導や JICA の協力は、CSO にとっても非常に役立つものである。

2 終了時評価報告

<参加者>

自己紹介（日本側→ミャンマー側）

<日本側調査団>

- ジェネラルな面から評価について報告したい。本プロジェクトは大きくは2つのパートから成り立っている。1つは調査手法の側面でありこれについては順調に推移している。もう1つはネットワークなど技術的な面であり、ネービードーへの首都移転により今後6カ月の間に新たな活動を行う必要性が生じている。

<CSO 側>

- 評価レポートの各成果について、報告。

- ・ output 1 : 統計第二課長
- ・ output 2 : 統計第一課長
- ・ output 3 : コンピューター課長

「データベースについてプロジェクトで得た知識を研修などを通じ共有化を図りたい。」

「ネービードーにシステムが移管し、イントラネットに将来的につなげられることを希望。」

- ・ output 4 : コンピューター課長
- ・ output 5 : コンピューター課長
- ・ その後ミャンマーの各担当者が自分の担当分野についての実績について報告。

<三浦リーダー>

- CSO スタッフは、非常に能力があるとともに学ぶ意欲がある。今後プロジェクト終了までに行

うべきことがたくさんあるが、最終的なゴール達成に向けて努力してほしい。

<日本側調査側>

- 5段階評価の評価手法と評価結果を逐次説明

3 議 論

<CSO側>

- 今後の協力についてお聞きしたい。NMSの分類やインフォーマル・セクターを含む家計調査などについて引き続き行うべきことはたくさんある。プロジェクト終了後、新しい協力をお願いできればと思う。

<日本側調査団>

- 新しいプロジェクトについては、公式のリクエストを外交チャネルを通じて提出してもらうことになっている。ODAは外交政策によるので、新しいプロジェクトの要請が受け入れられるかどうかはそこでの検討次第である。日本政府がどの分野を重視するかにもよるであろう。

<市川書記官>

- ミャンマーにおける日本の協力は現在BHN案件、すなわちPublic WelfareやHealth Managementなどに関係する分野に集中している。CSO側からもし次期フェーズのプロジェクトの要請を提出されたとしても、受け入れるのに多少時間がかかるであろう。

<三浦リーダー>

- 政府統計は極めて重要であり、それは直接的にはBHNにはかかわらないが、間接的には人間の福祉の向上に役立つものである。政府統計はいわば知的インフラとも言うべき重要事項であり、本プロジェクトの終了後も日本政府が何らかの協力を継続することを望む。他の国がミャンマーに対する協力を必ずしも積極的ではない中で、日本政府も限定はあるとは思うが、できる限りの協力を行っていくべきと思う。

以 上

日 時：2007年3月9日 15：00－16：00

場 所：JICA 事務所

面談者：佐藤次長、正永職員

三浦専門家、栗田専門家

当 方：調査団員（熊谷、高橋、山下、塚本）

面談内容：

調査団より、現地報告ペーパーに基づき調査結果を報告。また、専門家及びカウンターパートが熱心に活動を行っていることを指摘するとともに、政策に役立てる場面で制約が多い現状があることからいったん終了することもやむを得ないとの意見があり、今後何か協力が必要な状況が生まれる可能性もあるという感想が述べられた。

事務所からはカウンターパートの取り組みの熱心さについて指摘があった。もっともカウンターパート側に厳然たるヒエラルキーが存在しており、組織的な脆弱さが存在することは否めず、今回終了時評価がきっかけとなって、何のためにこの協力を行っているのかということカウンターパート自身が勉強しなおしたことは非常に意味があったとの意見があった。今後も機会を見つけて本部から来訪しモニタリングや評価の機会を与えてほしいとのこと。また、終了後については、本プロジェクトのカバーする分野が多岐にわたっており対応に苦慮したことから、分野を絞り（プロジェクトではなく）個別の専門家が2カ月指導に来るというサイクルを繰り返していくのが良いのではないかとの意見があった。

専門家からは、ミャンマーでは情報公開という意味で難しい状況にあり、インターネットの利用が制限されていることはCSOにはどうしようもないことであるが、今後LANによる内部利用からイントラネットを活用した外部利用へとつなげていくことが望ましいとの意見があった。一方で必要な情報はたとえば貿易審議会を通じるなどして実に早く政策決定者に届けられるなどの状況について指摘があった。カウンターパートは意欲も能力もあり、活動のやりがいもあるとのこと。また、業務調整員からは、日本人はミャンマーのカウンターパートと異なり自由に動ける部分もあるので、その立場も活用しつつ、プロジェクトの抱える問題を打開していきたいとの表明もあった。

以 上